

IV 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

ア. 現状と課題の整理

本市では、昭和工業団地の整備や矢田丘陵の住宅地開発などにより平成 7（1995）年まで人口が増加し、その後減少に転じている。

人口減少は、若年人口が減少するが老年人口が増加する「第 1 段階」、若年人口の減少が一層進むとともに老年人口が維持から微減に転じる「第 2 段階」、さらに老年人口も減少し全体が加速度的に減少する「第 3 段階」に大きく分けられる。

本市では、平成 32（2020）年から「第 2 段階」に、平成 52（2040）年から「第 3 段階」に入っていくことが見込まれている。

自然増減は一貫して減少傾向にあり、平成 16（2004）年からは「自然増」から「自然減」へと転じている。合計特殊出生率については概ね県平均と同様の傾向を示しており、1998（平成 10）年から 1.3 を下回っており、全国平均は平成 21（2013）年の 1.43 まで微増傾向にあるなか、1.29 を維持している

社会増減は急速に減少を続けており、昭和 45（1970）年には約 3,500 人と大幅な「転入超過」であったものが、平成 5（1993）年には「転出超過」に転じている。近年は、「転出超過」が改善される傾向にある。

年齢階層別の人口移動では、1980 年代に住宅購入層と思われる 30 歳代と、その子ども世代と思われる 10 歳代前半の転入が多い傾向であったが、平成 7（1995）年以降は概ねすべての年齢階層で転出超過となっており、20 歳代後半から 30 歳代前半の転出が最も多くなっている。

男女ともに、同様の傾向ではあるが、男性は大学への進学等による年代の転出が多い傾向にある。

将来人口推計について、主に平成 17（2005）年から平成 27（2015）年の人口動向を考慮し、移動率は将来全域的に縮小すると仮定した国立社会保障・人口問題研究所における推計に準拠した場合、総人口は平成 27（2015）年の 86,013 人から平成 72（2060）年には 46,048 人へと減少して行く。

また、生産年齢人口と老年人口の比率は、それぞれ平成 27（2015）年の 58.0%と 30.1%から平成 72（2060）年には 49.0%と 42.7%へと世代構成が大きく変化する。

以上のことから、全国平均よりも低い合計特殊出生率の中で、若者・子育て世代の流出が加わることで、納税者の減少や高齢化による歳出増などにより行政運営を維持できない時代の到来が予測され、人口問題に対する先を見据えた的確な対応が必要である。

イ. 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、社会増減が将来人口に与える影響が大きいことを鑑み、的確な施策を展開し人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取り組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要になる。

① 基本姿勢1 若い世代、子どもを生き育てる世代を増加させる。

本市の特性として、合計特殊出生率が低いこと、また20歳代から30歳代にかけての世代の転出が多いことがあげられる。若い世代や子どもを生き育てる世代が安心して定住することができる取り組みが重要である。

② 基本姿勢2 地域の魅力アップ、暮らしやすさを向上させる。

本市は、古代から近世までの歴史を有し、市街地は城下町としての趣のある街並みとなっている。また、昭和工業団地をはじめとした就業の場が確保され、矢田丘陵には住宅地が広がっている。JR関西本線と近畿日本鉄道が市内を縦断し、高規格道路網の整備も進められ、リニア中央新幹線の間駅設置も提案している。この様な地域の強みを活かし、暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要である。

③ 基本姿勢3 市民・事業者、みんなが主役のまちづくりを進める。

若い世代が「このまちで暮らしたい」「このまちにある企業で働きたい」と思うには、今住んでいる市民や市内事業者が、人口問題に対して共通の課題認識を持ち、各々の役割の中で連携し、若い世代のニーズを踏まえた解決策を積極的に取り組むことが重要である。

ウ. 目指すべき将来の方向

基本姿勢を具体化するため、以下の4つの目指すべき将来の方向を提示する。

① 若者の転出抑制・転入促進を進める。

人口減少の最大の要因は、子どもを生み育てる若年層の転出超過である。この年代は、市内の生産活動を担う役割や、市財政を持続させる担い手でもあるため、若者の転出抑制と転入促進を進める必要がある。

そのためには、それぞれの時代のニーズに合った仕事先や進学先が、質・量ともに市内もしくは通学・通勤圏で提供される必要がある。

特に、雇用環境については、性別や年齢、さらには家庭等に基づく様々な制約条件がある中でも、それぞれの能力と希望に応じた多様な選択肢を提供できるよう、経営者や従業員との理解と企業の具体的な取り組みが必要である。

② 職住近接により転入を進める。

本市には、恵まれた地勢や交通環境のもと、多くの企業が立地する昭和工業団地、矢田丘陵に広がる良好な住宅地、城下町の街並みが残る中心市街地など、仕事場と居住地双方を提供できる強みがある。これら「強み」を十分に活用し、職住近接による必然性のある「人の流れ」を創り出す必要がある。

③ 生み育てたくなる環境を構築する。

個人の自由意志を尊重することを前提に、国・県が取り組む施策や事業者、市民と連携し、全国平均を下回る出生率の向上に努めるとともに、子どもを育てたいまちとして選ばれる環境を構築する必要がある。

そのためには、結婚、出産、子育てに至るすべてのライフステージにおいて、魅力的な生活環境を構築する必要がある。

④ 市民・事業者がチャレンジできるまちづくりを進める。

市民・事業者が新たな市場価値を見出し起業するチャレンジや、個人・企業並びに公共の資産を大胆に活用するチャレンジが可能となるよう、様々な環境を整える必要がある。

2. 人口の将来展望

推計パターン1（社人研推計準拠）を「基本ケース（特段人口減少対策を講じない場合に実現する将来人口）」とした上で、国の長期ビジョンや奈良県の人口ビジョンにおける合計特殊出生率や純移動率の設定状況を勘案しつつ、前述の目指すべき将来の方向を踏まえ、次の通り仮定値を設定し将来人口を展望する。

ア. 仮定値の設定

① 合計特殊出生率

奈良県の人口ビジョンと同様に、現状の1.29（※2008～2012年平均値）から、5年ごとに0.1ポイント上昇させ、平成57（2045）年時点で2.07を達成することを目指す。

② 純移動率

近年の本市の社会増減の改善傾向を踏まえ、不動産の流通促進や市内従業者の定住促進を進めることにより、平成72（2060）年時点で、現状の転出超過（※基本ケースにおける2010→2015年の値）を一割程度まで抑制することを目指す。

特に子育て世代等若年層（20～30歳代）については、若年層の転出抑制と就職などによる転入促進により、転出超過を平成52（2040）年時点で均衡させることを目指す。

表9 目標人口設定における仮定値の概要

仮定値	概要
合計特殊出生率	・2008～2012年の平均値（1.29）を基準に、5年ごとに0.1ポイントずつ段階的に上昇し、2.07（人口置換水準）を達成する。
純移動率	・若年層（20～30歳代） →基本ケースを基準に、平成52（2040）年までに移動（転出超過）がゼロに抑制される（＝移動が均衡する）。 ・その他の年代 →基本ケースを基準に、平成72（2060）年までに移動（転出超過）が現状（2010→2015年の値）の一割まで抑制される。

イ. 長期的な見通し

① 人口の推移と長期的な見通し

上記の2つの仮定を踏まえ、本市の目指すべき目標人口として、次の通り「目標ケース」を設定する。なお、各ケースにおいて、平成27(2015)年の値を、平成27年10月時点の住民基本台帳人口を基に算出した国勢調査人口見込み値に差し替え、あわせて平成32(2020)年の値を前後の年から直線補間したものに差し替えた。

「基本ケース」において、本市の人口は平成52(2040)年に6万4千人、平成72(2060)年に4万6千人まで減少することが見込まれているが、「目標ケース」を達成することにより、減少自体は避けられないものの、平成52(2040)年には約7万人、平成72(2060)年には約6万人を維持することができる。それぞれの時点において、約6千人、約1万4千人の減少抑制となる。

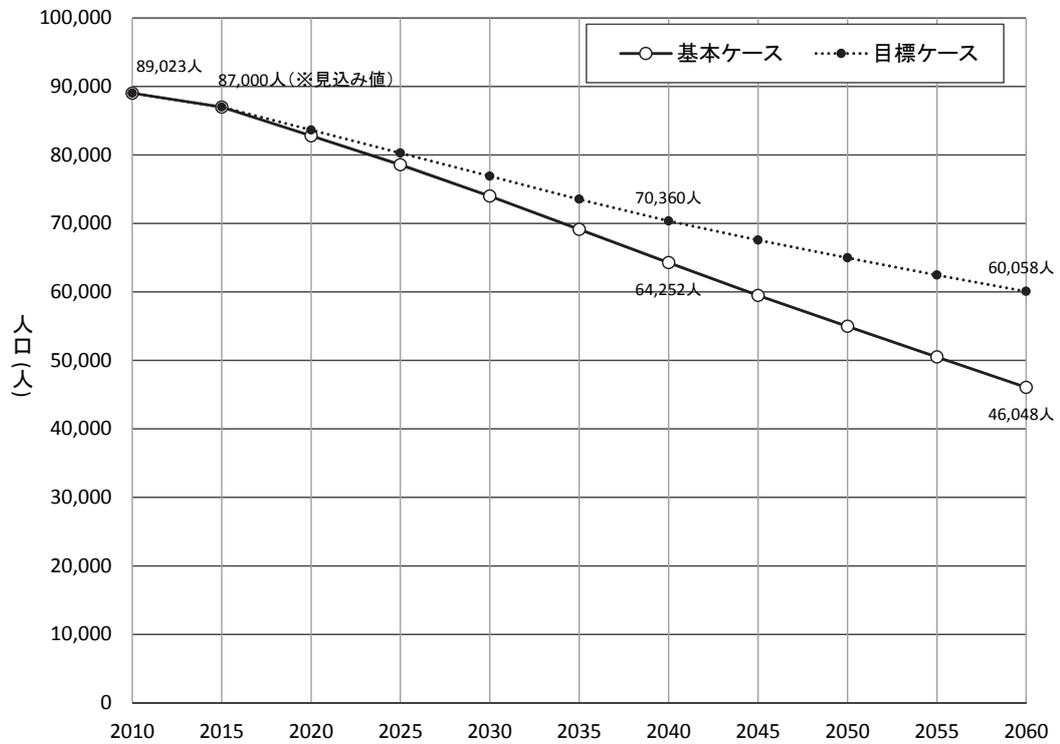


図 40 基本ケースと目標ケースの総人口の比較

表 10 本市の目標人口

目標年	目標ケース	基本ケース
平成 52 (2040) 年	70,360 人	64,252 人
平成 72 (2060) 年	60,058 人	46,048 人

② 人口構造の変化

「基本ケース」と「目標ケース」の推計人口を年齢階層別に比較すると、まず出生率の上昇により、目標ケースにおいては、「15歳未満人口」が27.6ポイント、そのうち「0-4歳」では36.3ポイント改善されることが分かる。

「15-64歳人口」においては、主に移動率の縮減（転出超過の抑制）の効果により、5.3ポイントの改善が見込まれる。

なお、「65歳以上人口」では、「基本ケース」と「目標ケース」の間に変化はほぼ見られない。

表 11 基本ケースと目標ケースの人口構造の比較（2040年時点）

■年齢階層別 推計結果の比較

年	区分	総人口	15歳未満人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳			
2010年	現状値	89,023	11,371	3,441	55,576	22,076	10,591
2040年	基本ケース	64,252	5,917	1,844	32,433	25,901	5,748
	目標ケース	70,360	9,049	3,093	35,418	25,893	6,411

■年齢階層別 現状値(2010年)からの変化率

年	区分	総人口	15歳未満人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳			
2040年	基本ケース	-27.8%	-48.0%	-46.4%	-41.6%	17.3%	-45.7%
	目標ケース	-21.0%	-20.4%	-10.1%	-36.3%	17.3%	-39.5%

■「基本ケース→目標ケース」による現状値の変化率の差分

	総人口	15歳未満人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳			
2040年の基本ケース →目標ケースの増減率	6.8ポイント	27.6ポイント	36.3ポイント	5.3ポイント	0.0ポイント	6.2ポイント

③ 高齢化率の推移と長期的な見通し

「目標ケース」においては、平成 52（2040）年の 36.8%（基本ケースに対して 3.5 ポイントの抑制効果）を天井とし、それ以降は徐々に改善されていくことが見込まれる。平成 72（2060）年時点では 33.4%と、「基本ケース」に対して 9.3 ポイントの抑制効果が期待される。

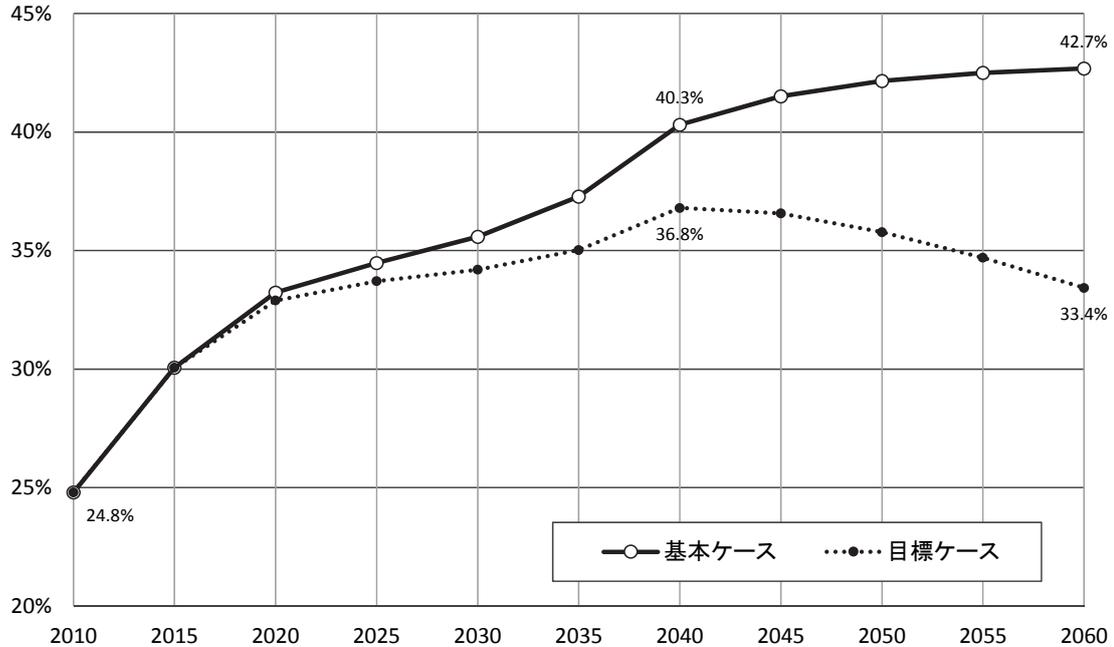


図 41 基本ケースと目標ケースの高齢化率の比較

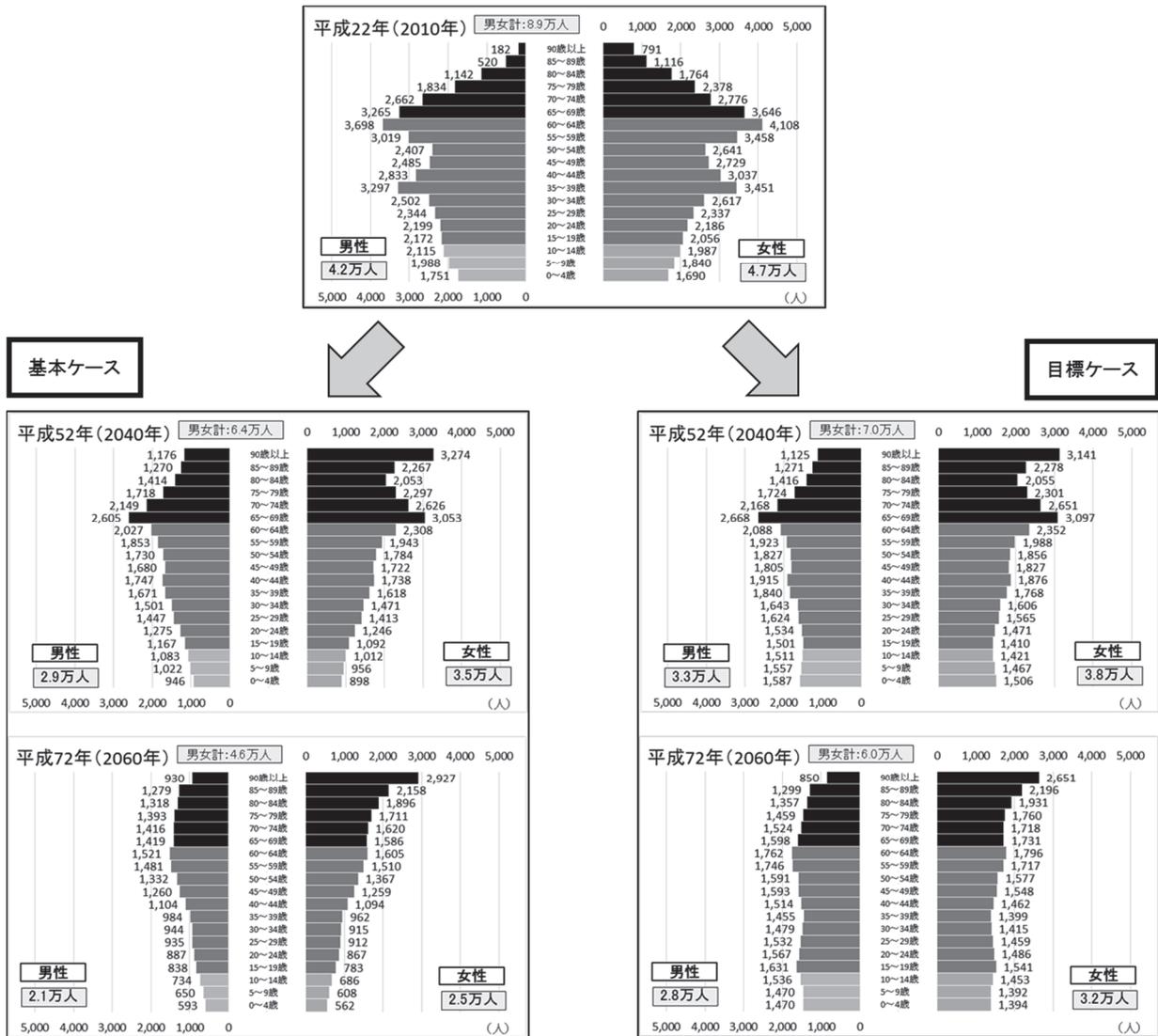
表 12 基本ケースと目標ケースの人口構成比率の比較

■基本ケース	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口(人)	89,023	87,000	82,786	78,572	73,998	69,133	64,252	59,491	54,954	50,487	46,048
<年齢区分別・人口構成比率>											
・年少人口(15歳未満)	12.8%	12.0%	11.0%	10.1%	9.5%	9.2%	9.2%	9.1%	8.9%	8.6%	8.3%
・生産年齢人口(15～64歳)	62.4%	58.0%	55.8%	55.4%	55.0%	53.5%	50.5%	49.4%	49.0%	48.9%	49.0%
・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	33.2%	34.5%	35.6%	37.3%	40.3%	41.5%	42.2%	42.5%	42.7%
・75歳以上人口	10.9%	13.8%	17.5%	21.5%	23.6%	23.8%	24.1%	25.4%	28.5%	29.5%	29.6%

■目標ケース	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口(人)	89,023	87,000	83,637	80,274	76,903	73,526	70,360	67,562	64,975	62,467	60,058
<年齢区分別・人口構成比率>											
・年少人口(15歳未満)	12.8%	12.0%	11.6%	11.5%	11.6%	12.1%	12.9%	13.7%	14.2%	14.5%	14.5%
・生産年齢人口(15～64歳)	62.4%	58.0%	55.5%	54.8%	54.2%	52.9%	50.3%	49.7%	50.0%	50.8%	52.1%
・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	32.9%	33.7%	34.2%	35.0%	36.8%	36.6%	35.8%	34.7%	33.4%
・75歳以上人口	10.9%	13.8%	17.3%	21.0%	22.6%	22.2%	21.8%	22.1%	23.8%	23.6%	22.5%

④ 人口ピラミッドの比較

「基本ケース」と「目標ケース」の人口構造を比較すると、特に「年少人口」と「生産年齢人口」において、顕著な変化があることが分かる。平成 52 (2040) 年、平成 72 (2060) 年と次第に改善され、特に平成 72 (2060) 年時点では、「目標ケース」においては、円柱型に近い形となっており、特定の年代に偏らない持続可能な人口構造に近づいていることが伺える。



※男女計は、各年齢階層の合計であり、年齢不詳を含まないため、総人口とは一致しない場合がある。

図 42 基本ケースと目標ケースの人口ピラミッドの比較